

産業用ロボットを起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	3	16~17	ハンド異常でロボットが停止した際、パレタイズ室に入り生地確認の為、番重を覗き込んだ際、アームと生地番重の間に首を挟まれて負傷した。	20	10104	7	100 ~ 299
2017	4	8~9	リニューアル工事の安全巡視中、産業用ロボットの設置調整終了に伴い、巡視地点より右足を後退させた際に設備架台の隙間に靴が挟まり、転倒して腰を擦った。（他工場における出張作業）	49	11301	2	1000 ~ 9999
2017	5	11~12	製造3課70ビン、検ビン工程において、午前作業後にコンベアの注油をしていた時、デパレタイザー（パレット積みした容器をコンベアに降ろすロボット）内のコンベアに注油しようとして、一時停止していたデパレタイザーの安全柵内に進入し、注油口を確認しようとコンベアに頭部を入れた時、デパレタイザーのアームが作動して、作業者の頭部をコンベア上に押し付けてしまい、頭部を骨折した。	37	10106	7	50~ 99
2017	6	22~23	工場包装室にて、仕込みロボットトラブルからの復旧作業において、ロボット内の小袋を除去しようとした際に、機械が動いてしまい、顔面をぶつけてしまった。患部をぶつけないようにすれば翌日からでも勤務可能との医師の判断であったが、本人が現場に入るのが怖いとの事で、休業となっている。（復帰見込みは未定）	25	10104	6	100 ~ 299
2017	7	23~24	工場内で、ロボットによる溶接作業中、部品を治具にセットしたが、しっかりセットしていなかったため、部品が落下し、治具にあ	40	11502	4	100 ~

			たって跳ね返った部品が左頬に接触して負傷した。					299
2017	7	10~11	125トンダイカストマシン作業中、取出機ロボットがダイカストマシンに製品を取りに行き、そのまま自動プレス機へと動く際、ランナー部を入れてあるバツカンを除去する作業で取出口ボットのアーム部と右腕が接触し、プレス機の方まで持っていかれた。（プレス機の手前でロボットアームは緊急自動停止した。）	37	11101	6		50~ 99
2017	7	15~ 16	メーター組立ラインにて、小ひじ金セット作業を実施中に、後工程の上ケース締付工程のNG処理を行うため、空パレットを前工程者に要求したが、空パレットを流すタイミングが悪く、ワークを掴んだまま供給機がライン上で停止した。供給機よりワークを取り外そうと、メーター下部に左手を添え、右手で操作ボタンを押したが、押し間違えたためにワークが下降し、パレット治具とワークとの間に指を挟まれた。	53	11302	7		100 ~ 299
2017	10	22~ 23	機械操作作業中に吸着エラーが発生したため、それを解除しようと装置が停止していないのに裏側の扉を開け手を入れてしまったところ、可動部分に、右手を挟まれた。	20	11403	7		100 ~ 299
2017	11	22~ 23	原付バイクにて朝刊配達業務中、当該事故現場十字路にて出会い頭に相手方と接触し、負傷したものである。	48	11502	7		30~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html